



自分の気持ちを話してみませんか？

家庭児童相談員
たなか まゆみ
田中 真由美さん

友だちなど、身近に支援の必要な家庭があると気づかれた方からの相談でもいいですよ。電話での相談も受け付けています。

一人で悩んだり考えたりしないで、自分の気持ちを話してみませんか？ご本人からの相談はもちろん、ご家族やご近所、お友だちなど、身近に支援の必要な家庭があると気づかれた方からの相談でもいいですよ。電話での相談も受け付けています。

都域児童相談所が行う定期巡回相談（療育手帳取得・更新）の受付や連絡も行っています。相談は無料で秘密は厳守します。

まず気軽に相談ください。相談の内容によっては、関係機関に紹介するなどして問題解決のお手伝いをします。

ハッピー スマイル

ありま たいが
有馬 大河くん
平成28年11月14日生

かなこ
有馬一樹さん・嘉奈子さんの長男
(福島地区・寺里)



パパが買ってくれたトイストーリーの人形がお気に入り、よく遊んでいます。初めての子育てですが、大変というよりは楽しさの方が大きい。待望の子どもなので、みんなに可愛がってもらっています。とにかく健康で名前のように大きく強く育てほしいですね。

Happy Smile

楽しく子育てをするために 気軽にご相談ください

問/福祉事務所子育て支援係 ☎72-1123(内線505)

子育てをしているいろいろな悩みがでています。皆さんの周りには、子育ての悩みを抱えている人や、その悩みを身近に相談できる人がいなくて、不安を感じている人はいませんか？時代の移り変わりとともに、子どもや子育てを取り巻く環境も変化しています。核家族やライフスタイルの多様化などにより、人間関係が希薄化し、悩みを相談できる人が身近にいないという人が増えていきます。そんな時代だからこそ、子育ての悩みを気軽に相談する相手がいるということが大事になってくるのではないのでしょうか。

子どもにとってお父さん、お母さんの笑顔が一番の栄養です。子育てに係るさまざまな悩みや心配ごとに2人の相談員が応じています。日常で気になっている小さなことでも、親身になって対応し、お子さんの健康と幸せを保護者の皆さんと一緒に考えますので、しつけや不登校、非行、発達障がいなど一人で悩まず気軽に相談ください。相談の内容によっては、関係機関に紹介するなどして問題解決のお手伝いをします。

◎「家庭児童相談室」をご利用ください

★不登校についての相談
↓福祉事務所家庭児童相談室

★育児・しつけについての相談
↓保育所、保育園、子育て支援センター、すこやかひろば

★発達・栄養・予防接種・健診などについての相談
↓福祉事務所子育て支援係

◎こんな悩みはどどこに相談すればいいの？

ひとり親家庭に関する 支援制度のお知らせ

問/福祉事務所こども政策係 ☎72-1123(内線506)

すくすく のびのび

子育て支援情報

資格取得をめざすひとり親家庭のお母さんお父さんを応援します。

「資格がないから低賃金のパートで働いている…」「転職したいけれど、資格がないから転職先が見つからない…」就職に悩むひとり親家庭のお母さん、お父さん、『自立支援教育訓練給付金制度』を利用して資格取得を目指してみませんか？

○平成28年4月から給付金の支給額が対象費用の2割↓6割にアップし、講座受講のため

の自己負担額が大幅に軽減されました。

○昨年度までは、雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有している方は支給対象外でしたが、平成29年4月から教育訓練給付金との差額分を自立支援教育訓練給付金で支給できるようになりました。

【表1参照】

【表1】支給額

	雇用保険による教育訓練給付金の受給資格を有していない(A)	雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有している(B)
自己負担額	4割	4割
一般教育訓練給付金(一般)	対象外	2割
自立支援教育訓練給付金(自立)	6割	4割

【例】20万円の受講費用がかかった時
Aの場合…自己負担8万円、一般0円、自立12万円
Bの場合…自己負担8万円、一般4万円、自立8万円

※入学科および授業料が対象で、補助教材や希望により行われる訓練などに要する費用は、対象となりません。
※各給付金の支給額には、それぞれ上限が設定されていますので、詳しい内容などにつきましては、お問い合わせください。

自立支援教育訓練給付金

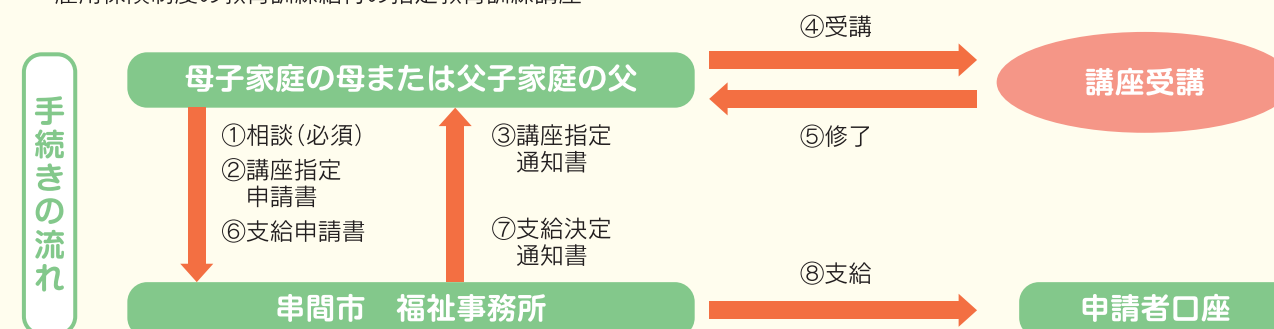
○対象者

次の要件を満たす串間市在住のひとり親家庭のお母さんまたはお父さんで、20歳に満たない児童を扶養している方が対象となります。

- ①児童扶養手当の支給を受けていることまたは児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準にあること。
- ②市税の滞納がないこと。
- ③過去に当該給付金を受給したことがないこと。
- ④事前面談のなかで、教育訓練講座を受講することが資格取得に結びつき、適職に就くために必要であると認められること。

○対象となる講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座



子育て info

●7月12日(水)1歳6カ月児健診

●7月19日(水)乳児健診

それぞれ、対象児には個別に案内しています。

●予防接種
「二種混合(ジフテリア・破傷風)」

11歳から13歳未満のお子さんは二種混合予防接種を早めに接種しましょう。

●「子ども発達相談室」が開設

言葉など発達に関して気になるお子さんへの支援やその周りの大人への関わり方の助言をします。気になることがありましたら、どうぞご相談ください。お一人ずつ予約制で対応させていただきます。

対象児:未就学児
日 時:毎週木曜日 午前中
場 所:串間市総合保健福祉センター2階 すこやかひろば